

## 保安機関認定の更新について

### 1. 提出書類

下記の一覧表に従って、申請に必要な書類を順番に印刷して提出してください。

**認定の満了する30日前までに提出が必要です。(不備等により期限までに書類が整わない場合は、新規扱いとなりますので、期限には余裕をもって提出して下さい。)**

申請書類(ブック)内のデータ入力票(シート)に入力すれば、各シートに自動入力されますが、文字数が多い場合は、印刷時に途切れる場合がありますので、適宜調整して下さい。

(必要書類一覧表)

申請書類項目		法人	個人
1	保安機関認定更新申請書	○	○
2	保安業務計画書	○	○
3	技術的能力の算定書(資格者)	○	○
4	技術的能力の算定書(保安機器)	○	○
5	保安業務資格者の名簿	○	○
6	緊急時対応を行う消費者の範囲を示した図面(任意様式)	○	○
7	損害賠償の支払い能力を証する書面	○	○
8	役員および構成員に関する誓約書	○	/
9	他の業務の概要を記載した書面(任意様式)	△	△
10	定款および登記簿の謄本(履歴事項全部証明書)	○	/
11	住民票	/	○
12	誓約書	○	○

### 2. 更新申請手数料 「高知県収入証紙」により納付(県庁内で購入可能)

手数料は認定を受ける保安業務区分の数によって変動します。

なお、認定消費者数を増加させる場合は、別途手続きが必要になります。

(手数料早見表)

	認定を受ける業務区分	計算式	手数料
<input type="checkbox"/> 供給開始時点検・調査	保安業務 1区分	14,000 + 6,900 × 1 =	20,900 円
<input type="checkbox"/> 容器交換時供給設備点検	保安業務 2区分	14,000 + 6,900 × 2 =	27,800 円
<input type="checkbox"/> 定期供給設備点検	保安業務 3区分	14,000 + 6,900 × 3 =	34,700 円
<input type="checkbox"/> 定期消費設備調査	保安業務 4区分	14,000 + 6,900 × 4 =	41,600 円
<input type="checkbox"/> 周知	保安業務 5区分	14,000 + 6,900 × 5 =	48,500 円
<input type="checkbox"/> 緊急時対応	保安業務 6区分	14,000 + 6,900 × 6 =	55,400 円
<input type="checkbox"/> 緊急時連絡	保安業務 7区分	14,000 + 6,900 × 7 =	62,300 円